



閉会中継続調査申出書

本委員会は調査中事件について、下記により閉会中もなお、継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件	2 理 由	3 期 間
企画政策部、総務部、協働まちづくり部、会計課、選挙管理委員会及び監査委員の所管する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項の調査について	調査検討を要するため	令和8年5月まで

令和6年5月16日

大船渡市議会議長 伊藤力也 様

総務常任委員長 渡辺 徹



閉会中継続調査申出書

本委員会は調査中事件について、下記により閉会中もなお、継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件	2 理 由	3 期 間
市民生活部、保健福祉部及び教育委員会の所管する事項の調査について	調査検討を要するため	令和8年5月まで

令和6年5月16日

大船渡市議会議長 伊藤力也 様

教育福祉常任委員長 滝田松男



閉会中継続調査申出書

本委員会は調査中事件について、下記により閉会中もなお、継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件	2 理 由	3 期 間
商工港湾部、農林水産部、都市整備部、上下水道部及び農業委員会の所管する事項の調査について	調査検討を要するため	令和8年5月まで

令和6年5月16日

大船渡市議会議長 伊藤力也 様

産業建設常任委員長 西風雅史



閉会中継続調査申出書

本委員会は調査中事件について、下記により閉会中もなお、継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件	2 理 由	3 期 間
議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項の調査について	調査検討を要するため	令和8年5月まで

令和6年5月16日

大船渡市議会議長 伊藤力也 様

議会運営委員長 佐藤優子